

広島県農地中間管理事業等基金に係る基本的事項の公表

1 基金の名称

農地中間管理事業等基金

2 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	異動日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	積立	H26.3.31	148,998,000	148,998,000
平成26年度	積立	H27.3.31	100,641,000	100,641,000
平成27年度	積立	H27.5.29	178,798	178,798
	取崩	H27.5.29	▲ 30,806,600	▲ 30,806,600
平成28年度	積立	H28.5.31	267,741	267,741
	取崩	H28.5.31	▲ 4,568,993	▲ 4,568,993
平成29年度	積立	H29.5.31	10,925	10,925
	取崩	H29.5.31	▲ 99,064,212	▲ 99,064,212
平成30年度	積立	H30.5.31	8,383	8,383
	取崩	H30.5.31	▲ 108,947,060	▲ 108,947,060
令和元年度	積立	R1.5.31	11,565	11,565
	取崩	R1.5.31	▲ 27,216	▲ 27,216
令和2年度	積立	R2.5.29	537	537
	取崩	R2.5.29	▲ 1,902,343	▲ 1,902,343
令和3年度	積立	R3.5.31	451	451
	取崩	R3.5.31	▲ 136,350	▲ 136,350
令和4年度	積立	R4.5.31	621	621
	取崩	R4.5.31	▲ 1,352,744	▲ 1,352,744
令和5年度	積立	R5.5.31	0	0
	取崩	R5.5.31	▲ 3,312,503	▲ 3,312,503
令和6年度	積立	R5.5.31	0	0
	取崩	R5.5.31	0	0
計			0	0

(2) 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	異動日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	積立	H26. 3. 31	153, 509, 000	153, 509, 000
平成26年度	積立	H27. 1. 30	100, 340, 000	100, 340, 000
	積立	H27. 3. 31	211, 647, 000	211, 647, 000
平成27年度	積立	H27. 5. 29	194, 106	194, 106
	取崩	H27. 5. 29	▲ 157, 929, 200	▲ 157, 929, 200
	積立	H27. 11. 20	220, 000, 000	220, 000, 000
平成28年度	積立	H28. 5. 31	465, 455	465, 455
	取崩	H28. 5. 31	▲ 460, 768, 400	▲ 460, 768, 400
平成29年度	積立	H29. 5. 31	35, 212	35, 212
	取崩	H29. 5. 31	▲ 67, 457, 961	▲ 67, 457, 961
平成30年度	積立	H30. 5. 31	26, 791	26, 791
	取崩	H30. 5. 31	0	0
令和元年度	積立	R 1. 5. 31	4	4
	取崩	R 1. 5. 31	0	0
令和2年度	積立	R 2. 5. 29	1, 236, 005	1, 236, 005
	取崩	R 2. 5. 29	0	0
令和3年度	積立	R 3. 5. 31	772, 122	772, 122
	取崩	R 3. 5. 31	0	0
令和4年度	積立	R 4. 5. 31	20, 469, 275	20, 469, 275
	取崩	R 4. 5. 31	0	0
令和5年度	積立	R 5. 5. 31	91, 563, 544	91, 563, 544
	取崩	R 5. 5. 31	▲ 6, 368, 179	▲ 6, 368, 179
令和6年度	積立	R 6. 5. 31	10, 029, 324	10, 029, 324
	取崩	R 6. 5. 31	▲ 17, 103, 718	▲ 17, 103, 718
計			100, 660, 380	100, 660, 380

(3) 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位：円)

年度	内容	異動日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	積立	H26. 3. 31	48, 538, 000	48, 538, 000
平成27年度	積立	H27. 5. 29	70, 484	70, 484
	取崩	H27. 5. 29	▲ 43, 699, 500	▲ 43, 699, 500
	取崩 (国庫補助金返還)	H28. 3. 31	▲ 4, 908, 984	▲ 4, 908, 984
計			0	0

3 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、農地の借り受け・貸し付け等に係る業務を行う。

(2) 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や農地の出し手に対して協力金を交付する。

(3) 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農業委員会による農地台帳システムの整備及び電算化に係る事業を実施する。

4 基金事業等を終了する時期

令和7年度（予定）

5 基金事業等の目標

	令和5年度	概ね10年後 (令和12年度)	令和5年度実績
担い手への集積率	27.0%	46.0%	27.0%

6 給付対象となる事務又は事業関係

(1) 農地中間管理機構事業

ア 事業実施主体

農地中間管理機構

イ 採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）の第6の3の(1)参照

ウ 申請期限

随時

エ 審査基準

実施要綱の別記1「農地中間管理機構事業」参照

オ 審査体制

担当部局において審査

(2) 機構集積協力金交付事業

ア 事業実施主体

市町

イ 採択に当たっての申請方法

実施要綱の第6の3の(2)参照

ウ 申請期限

随時

エ 審査基準

実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業（地域集積協力金交付事業等）」参照

オ 審査体制

担当部局において審査